

地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更

■地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更

○地域外から労働者の確保が必要となる工事において、宿泊費や労働者の赴任手当など標準積算と実際に係る費用に乖離が考えられるため、共通仮設費及び現場管理費の対象項目について、その妥当性を確認の上、実績変更するもの。

○当初設計は標準積算、精算変更時に証明書類に基づき、実績にて変更。

証明書類：領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書等

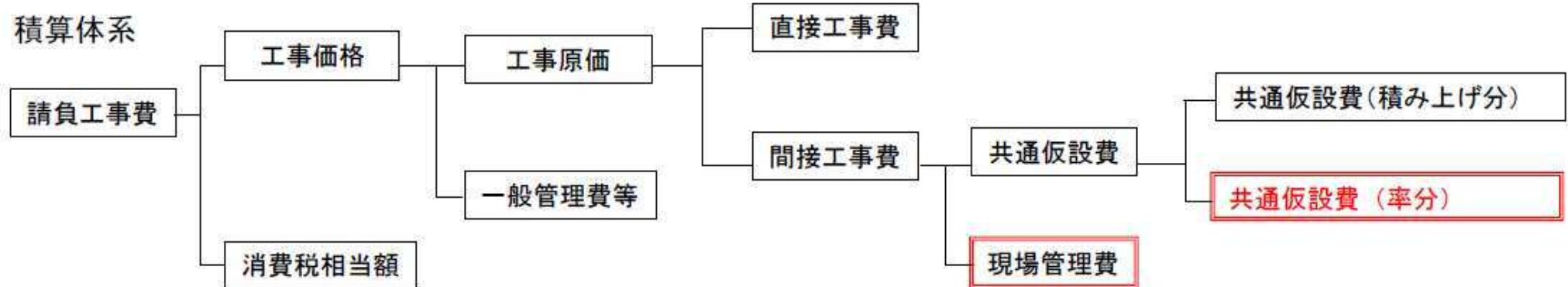
○本試行の対象工事の場合、入札説明書や特記仕様書に本試行の対象である旨の記載あり。

■対象工事

山間僻地及び離島における工事や労働者確保が困難と想定される工事

■対象項目

「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用



共通仮設費(率分)・現場管理費のうち、以下を設計変更の対象にする

○共通仮設費(率分)のうち、営繕費

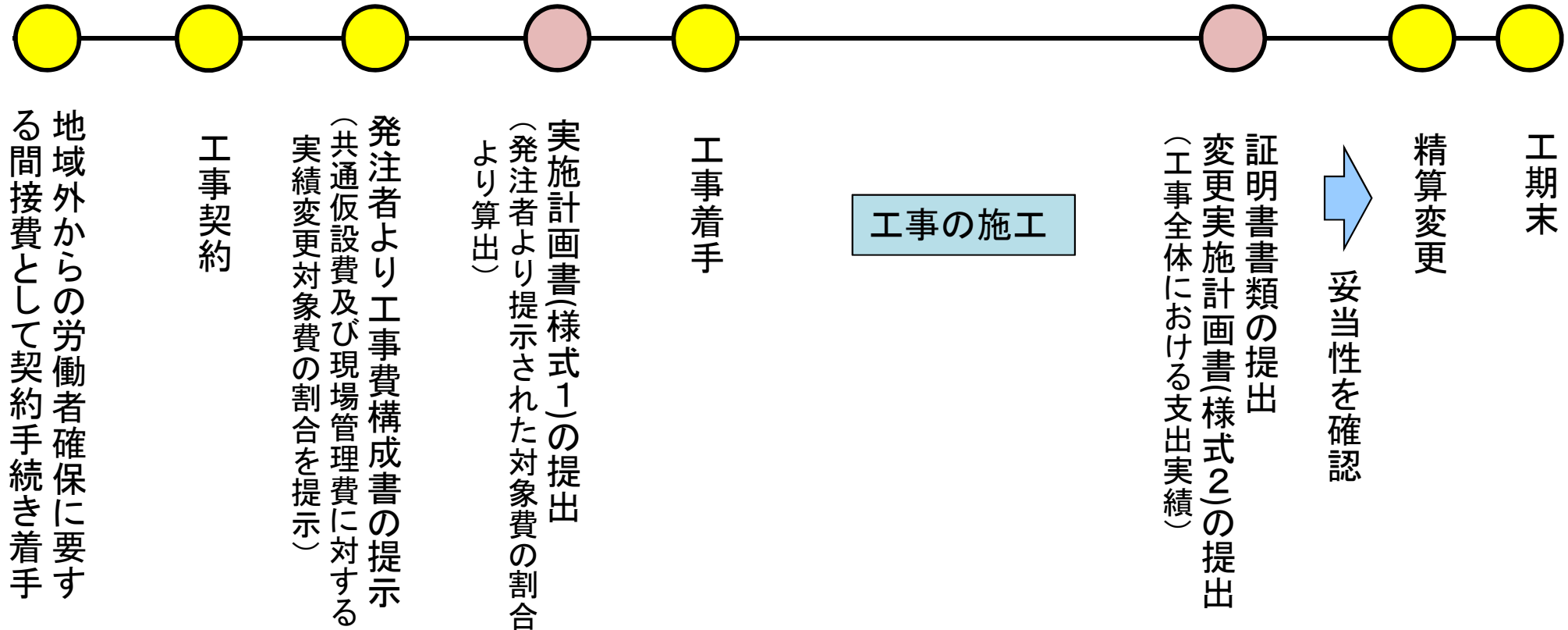
- ・労働者の輸送に要する費用(労働者を日々当該現場に送迎輸送をするために要した費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む))
- ・宿泊費(労働者が旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用)
- ・借上費(現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要した地代及び建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借り上げた場合に要する費用)

○現場管理費のうち、労務管理費

- ・募集及び解散に要する費用(労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当)
- ・賃金以外の食事、通勤等に要する費用(労働者の食事補助、交通費の支給)

地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更

地域外からの労働者確保に要する間接費の流れ



構成費目		率分に含まれる主な項目
営繕費	借上費	建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用等
	宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用
	労働者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送を要するために要した費用
現場管理費	労務管理費	募集・解散費、賃金以外の食事・通勤等に要する費用

精査変更時に証明書書類の妥当性が確認できれば、実績変更を実施する